

8 環活第 139 号
令和 8 年 5 月 22 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章

豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 10 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
電 話 052-954-6212(ダイヤルイン)